

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第14回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○令和4年度 地域活動支援事業について

1) 審査の主体について

2) 審査の基準について

3 開催日時

令和4年2月14日（月）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

市民プラザ 第2会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：阿部一博、石田秀雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、齊藤洋一、白濱昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、丸山佳子、吉田 実（副会長）、吉田義昭、渡邊康子、渡部忠行（欠席3人）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：齊藤委員に依頼

次第3議題「(1) 協議事項」の「令和4年度 地域活動支援事業について」「1) 審議の主体について」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料1に基づき説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

1点補足する。

前回の会議で、採点だけを委員が行い、あとの審査は事務局でやってもらってはどうかと提案した。

これに関して、事務局と3役で相談した結果、責任の所在の区分けができなくなるため、地域協議会がやるのであれば、今までのようにすべて行う。地域協議会がやらないのであれば、市に全て任せる。一部だけ関わって一部だけお願いするという形にはしないほうがよいのではないかという結論に至った。

従って、資料1記載のA案とB案にまとめたため、了承願う。

質問等あるか。

【渡部委員】

令和4年度について、市としては、どちらでもよいと言っているのか。市の統一の見解はないのか。

【藤井係長】

地域活動支援事業よりも、自主的審議に重点を置いて審議していただきたいということが趣旨であり、その上で地域活動支援事業の審査も行いたいということであれば、審査していただくことが可能ということである。

自主的審議を行っていただくことが前提となるが、今まで皆さんから審査を行っていただいていた経過があるため、ご意見をお聞きして決定するものである。

【渡部委員】

私が聞いたかったのは、区ごとに主体が異なってもよいのかということである。市で統一するということはないのか。

【藤井係長】

統一しない。地域協議会ごとに決定する。

【太田会長】

補足として、他の区の情報を知ると、市に全て審査を任せる区も、地域協議会で行う区もある。春日区地域協議会として、方向性が一致すれば、どちらでもよいということである。

【渡部委員】

もう1点、参考として質問する。

中部まちづくりセンターはいくつの区を担当しているのか。

【藤井係長】

5区を担当している。

【太田会長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

質問がなければ、A案またはB案で採決を行うが、よいか。

【吉田 義昭委員】

少し確認したい。

予算の1億8千万円は大枠として変わることはないのか。

また例えば、春日区で優れた提案が多く上がり、配分額の約1,000万円をオーバーした場合、配分額を増やすということはあるか。

【藤井係長】

地域活動支援事業では、これまでもそういったことは行っていない。経過措置である令和4年度も同じである。

【吉田 義昭委員】

ということは、今までと同じようなことか。

【藤井係長】

その予定である。

【吉田 義昭委員】

例えば、どんどん案件が少なくなった場合、予算が削られることもあるのではないか。ここで、1,050万円を配分しているけれど、中身が薄いなということで、だんだん予算を削っていくという流れも考えられる。

そういうことがあるのかどうか確認したい。

【藤井係長】

地域活動支援事業は、経過措置として令和4年度は実施する予定だが、これまでも1億8,000万円を28区で分配していて、均等割7割、人口割3割の同じやり方でずっときているので、人口の増減により若干の増減はあるかもしれないが、ルールはこれまでと同様と考えている。

【渡部委員】

事務局として、こうしてほしいという気持ちはあるか。

要は、市がやるか、我々がやるかの採決になるが、個人的には、事務局が5つも区を担当していて大変ではないかと思い、先ほど質問した。

事務局の仕事量として、それほど負担なくできるのであれば、市でよいと思うし、あるいは、大変だということであれば、我々もお手伝いしたいと思っている。

そういうことは考えずに決めてよいのか。

【藤井係長】

ご配慮に感謝する。

今までにやったことのないやり方なので、若干戸惑いはあるかもしれないが、概ね何とかできると思っている。

【太田会長】

資料を見ると、審査する人のところに、「市職員数名（区担当者以外）」と書いてあり、中部まちづくりセンターの藤井係長は入らずに、別の区の担当職員など、関係していない人が審査する形になる。

【藤井係長】

私は、団体の提案を受け付ける立場で、応援する側でもある。審査の時に、そういう応援する側の人と、審査する側の人が同一であるのは適切ではないということで、私以外の方が審査をするということになっている。

【渡部委員】

失礼なことを言うようだが、できるのか。

藤井係長は去年からずっと一緒にやってもらっているため、内容が分かると思うが、そういう心配があったので質問した。できるのであれば全然よい。

【阿部委員】

無理だと思う。市の職員であまり分からない人にやってくれと言っても、できないと思う。

【渡部委員】

その辺が分からないから、ここにはものすごい人間を投入しますよということであれば、それでよいが、あれだけ資料を作ったりして、その上5区も担当していて、それでもできるのか。

周りからいろいろクレームをもらうよりは、市に任せたほうがいいのかもしいないが、仕事量がものすごいのではないかと思い、それが心配である。

十分できますということであれば、その答えをもらいたいだけである。

【藤井係長】

それぞれの区にそれぞれのルールや考え方がある。それを押さえた上で、市としてどういう決定をするかについては、公平な目を持って審査させていただきたいと思っている。

【渡部委員】

以前から自分は、今までの委員が公平に上手く分配しきれていないから、市が審査権を取るという発言をしていた。

今回、自分の思いと同じように行政が判断したのだと思ったが、趣旨はそうではないということであれば、本当に市でできるのか心配である。他にも仕事がたくさんあるだろうと思う。

【小林センター長】

気遣っていただき、本当に感謝する。

我々は仕事として、審査主体を市と選んでいただければ、それに従うだけである。

先ほど、公平という話が出たが、公平に加えて、事務手続きを平準化しようと思っている。

中部まちづくりセンターの職員は通常3人であるが、南部や北部のまちづくりセンターにも職員が3人いる。まだスキームは決まっていないが、審査の段階では、3センターを合わせることによって、事務を平準化する。また視点も客観化できるという

ことで、我々も工夫し、何とか事務を進めたいと思っている。

手伝っていただけるというありがたい話もいただいたが、皆さんにはどちらかを選んでいただきたい。

【太田会長】

私も、1月6日に市長の説明を聞いた。その時に、この地域活動支援事業は、令和4年度で終了する。経過措置として1年は継続し、その審査についても、市がやるという話を聞いてきた。

だが、その時に、28区の地域協議会長の中には、地域協議会でやらせてほしいというお話もあった。市は、それを一度持ち帰って協議させて欲しいということで、その結果、区によって、地域協議会がやるか、市がやるか、選んでよいということに話が進んできた経過がある。

また、市長からは、その地域ごとの問題点や改善点。自主的審議の部分に力を入れてほしいという話もあった。

全部の区ではないが、地域活動支援事業の審査がかなりの負担になっているという話も聞いているので、委員の負担軽減ということではないが、自主的審議にも集中してやってもらいたいというのが、一番の思いだと私は受け取った。

今日は、皆さんからご意見をいただき、どちらかに決めたいと思う。

他に意見等がなければ、採決する。

(よしの声)

それでは、どちらかに挙手願う。

まず、A案ということで、昨年と同じく、地域協議会委員が審査をする方がいいと思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

次に、B案ということで、市で審査をしてもらったほうがよいと思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

採決の結果、B案の、市で審査を行うことに決した。

令和4年度に関しては、市の方で審査をしていただき、委員は自主的審議に力を入れていければと思う。

以上で、次第3議題「(1)協議事項」の「令和4年度 地域活動支援事業について」

「1) 審議の主体について」を終了する。

次に、次第3 議題「(1) 協議事項」の「令和4年度 地域活動支援事業について」「2) 審議の基準について」に入る。

事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料2に基づき説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【田中副会長】

今ほど事務局から、ルールはなかったの、ないものとして考える。交通費だけは若干の考慮があるとお聞きした。

令和3年度の振り返りの内容が、資料中の「見直しに関する意見等」に書いてあるが、どこまで私たちが踏み込んでよいのか。

例えば、令和3年度の振り返りの中で出た問題は考慮してもらえるのか。あるいは、これはただ振り返っただけだから、例えば「ユニフォーム、グローブ、ボールや楽器等の購入補助は春日区の活性化に繋がっているか。」という振り返りがあったことを、考慮できるのか聞きたい。

【藤井係長】

原則的には、令和3年度の方法を踏まえて審査するが、ご意見があれば、受けとめたいと思っている。その通りにするとはお約束はできない。

【田中副会長】

追加で質問する。その振り返りが活用できる期間というものがあるのか。

振り返りがこうなった、これがこういうふうに出てきた。それは次回に考慮してもらえませんか、と言える期間があるのか。

【藤井係長】

振り返りは、今年度は確か7月の会議で行ったと思う。

これは、地域協議会での審査に反映することを想定したものであるため、今回、市が審査するというので、この振り返りを必ず反映するということは約束できない。

【田中副会長】

皆さんが納得していただければそれでよい。

【太田会長】

他に質問等あるか。

【吉田 実副会長】

スポーツ関係の補助については、結論が出ていないと思う。

前日も発言したが、スポーツ関係の補助については、実際いろんな成果がたくさん出ているし、他の区でも補助しているので、しないとかではなくて、うちの区の実績や他区の実績等も参考にして、市の方で基準を作って審査してもらえばよいと思う。

【藤田委員】

私が聞きそびれているだけかもしれないが、プレゼンテーションも市で行うということで、委員がそれにも参加しないと、一体どんな事業がどんな形でやられるのか、認識できないまま終わってしまうような気がする。意見は言えなくても、最低限の情報として、知り得る部分も必要ではないかと思うが、どうか。

【藤井係長】

プレゼンテーションそのものを見ていただけるかどうかは、相談しなければいけないが、どんな事業が出てきているとかいうことは、適宜ご説明したいと思っている。

【太田会長】

まず、提案が上がってきた時点で、春日区の提案状況を全て出してもらえるという形でよいか。

【藤井係長】

私個人のイメージだが、提案書の目次のようなものをお配りしたらよいのではないかと考えている。

【田中副会長】

はっきりしていることは、令和4年度の募集に関しては、何が上がってきているかは分かるが、それに対する意見は、私たちは言えないということ。それで納得するしかないということである。市でやるとなったら、私たちは一切口出しできないと解釈してほしい。

それを承知で手を挙げていただき、皆さんに選んでいただいたと、こちらも市側も解釈しているので、何か後から直そうという考えは持てないということである。

【齊藤委員】

それは理解しているので、市で審議していただくことになったら、我々はそれを知

らなくてもよいと思っている。お知らせもいらなし、我々は自主的審議事項だけすればいいと思っている。

【渡部委員】

市が審査するのであれば、我々はもう審査に関われないから、その情報すらも我々に流さないでよくなると解釈した。

むしろ、春日区民に対して、こういう提案があったというチラシは配ると思うので、個人的にまちづくりセンターに質問するのはよいと思うが、もう全く我々は関係なくなると考えなければいけないと思う。

そういう中で、今度は市が審査する上で、私はこういう要望があるということ、今のうちに言っておけば多少考慮してもらうけど、来期になったら、はっきりしないと市もやりにくいと思う。だから、我々はもう審査に関して言う権利はないと認識している。

先ほど、他のセンターと一緒にあって、客観的な意見で審査すると言っていた。ぜひとも、ある程度の横の繋がりができると、例えば、スポーツはこのぐらいにしておこうとか、そういうのが出てくると思うので、私は非常に期待している。お手並み拝見しようと思っている。

そしてもう一つ。個人的な要望は、募集期間について、来期はちょうど、色々な町内会の期の変わり目となっている。そうすると、例えば交通安全協会春日支部で今までやってもらっている白線をどこが引いているかなどを町内に全部調べてもらっている。だが、期が違くと、新しく4月から調べて、それを今度我々の役員で調査して、警察署と市役所に行って、これやってくれないかと交渉して、そして見積りを取る。これが結構大変なのである。

個人的には、21日を出してもよいが、雪が解けないと調べられないこともあって、多少の融通を利かせてもらえるようお願いしたい。要望である。

【小林センター長】

特定の団体に対して融通を利かせるというのは難しい。今の意見は、交通安全協会がというわけではないが、募集期間を延ばすことによって、確かにいろんな団体から優れた提案が出てくれば、それに越したことはない。

【渡部委員】

ところが、私も勉強不足だったのだが、例えば、審査で採択されましたといった時

点で、ただちに補助金が支払われるわけではない。

【小林センター長】

まず募集期間のほうから説明してよいか。

今、渡部委員から募集期間を延ばしてはどうかという意見があったので、個別の団体に対してということではなく、全般的に募集期間を延ばすことで、様々な団体にチャンスがあると、皆さんもそれでよいということであれば、事務局としては今日提示した募集期間を少し延ばしても、事務处理的には問題ないと思っている。

【渡部委員】

それはそちらで決めてもらえばよい。

私個人が関係しているのは、町内会が2年交代なので4月から新しい委員になる。そんなこともあって、前もって、古い連中に雪が降る前に調べさせている。できれば、個人的には4月いっぱいぐらいだと嬉しいなと思っている。来年度に決める時に出してくださいということである。

センター長の考え方は理解した。

ただ、4月1日から4月21日の募集期間をただ延ばすだけだと、逆に資料が揃うまでが大変なので、4月1日からではなく、後半に持っていくことにして、日数的には21日間ぐらいでどうかと考える。

【藤井係長】

他の補助金と少し異なるが、この補助金は、提案日から着手してもよいということになっている。もちろん審査の結果不採択になれば駄目だが、そういう性質があるので、4月1日からのほうがよいと思っている。

【渡部委員】

提案日から着手してもいいと。

【藤井係長】

よい。ただし不採択になれば補助金は出ない。

【渡部委員】

採択されたら補助金が出るということか。

【藤井係長】

事務的な手続きが必要だが、採択されれば補助金を交付できる。補助金なので、もし資金を用意できるのであれば、事後の実績払いとなる。事前の概算払いも選べる。

【渡部委員】

先ほどはあのよう言ったが、逆に早く着工したいところもあると思う。これは私に付度してもら必要は全くなく、一つの案として出ただけである。

【本多委員】

市が審査することになったのだから、そういう意見が出るのはおかしいと思う。今までやってきたことを継続すればいいだけである。これはあくまでも、採択を誰がやるかということであって、今までどおりのことをやればよいいだけだと思う。

改まって、期間を変えるということになると、それはかえって変な話になる。

【渡部委員】

最初に言ったように要望である。

【小林センター長】

今の意見は、意見として受けとめておく。募集期間から審査についても、市の方に任せていただけることになったので、我々の方で設定し、後ほど皆さんにお伝えする。

【太田会長】

一応決まったら報告をお願いしたいと思う。広報等にも載るので、委員の皆さんにも報告があってもよいと思う。

先ほど藤田委員から意見があったが、資料1記載のとおり、市が審査した場合には、最後に結果が報告されることとなっているので、それを見て確認してもらえればと思う。

【藤田委員】

納得した。

【太田会長】

それでは、資料2について、昨年の反省の中でどうしてもというものがあれば見直す余地はあるが、基本的には市に任せることになっているので、令和3年度の実績を見ながら、また他の区の担当者の第三者としての目も入ってくるので、フラットな形でいけると思う。この形でよいか。

(よしの声)

これは特に決は取らないが、この後、令和3年度の春日区の基準を基に、令和4年度も進めてもらうということによいか。

(よしの声)

以上で次第3 議題「(1) 協議事項」の「令和4年度 地域活動支援事業について「2) 審議の基準について」を終了する。

次に次第3 議題「(2) その他」である。本日の議題に関して、何かあるか。

【市川委員】

次第4 その他の「(2) その他」に入ってくるかと思うが、毎回、次回の会議を決めるときに、「この日とこの日はどうですか」と聞いているが、できれば、毎月何曜日の何時からやるというふうに決めていただいたほうが、計画が立てやすいと思う。

検討していただけるか。

【太田会長】

例えば毎月の第3火曜日だとか、そういうふうにしておけば、会場の予定はどうなのか。

【藤井係長】

会場は確認してみないと何とも言えないが、基本的にそのような日時の設定は可能である。

【太田会長】

毎月第3火曜日の何時というように決めておくと、会場の方は1か月前には分かるので、それでもよいということか。

【藤井係長】

もしかしたら会場が埋まっている場合もなくはないが、その場合は他の会場を設定させていただく。

【太田会長】

私も他の会議がいろいろとあり、例えば毎月第3火曜日と決めても、他の会議と都合を付けられないことがある。その時には、逆に早く分かっていたら、こちらのほうを相談して(日程を)移していただくとか、会長不在で副会長2人をお願いするとか。私も仕事の都合で出られない日も1、2回はあったので、そういう形も可能だと思う。

市川委員の意見のように決めておいた方が、皆さんも予定が入れやすいか。

(賛同の声)

どうしても予定が入っていて、余りにも参加人数が少なければ、そこはまた調整するにしても、基本的な日程を決めておくほうがよいか。

【吉田副会長】

過去の前例で、第2期の地域協議会は、塾の講師をしている委員がいた。確か水曜日の夜が駄目だということで、その曜日を外して決めていた。一応ある程度の曜日などを決めていて、次回の協議会の日を確認していた。

とにかく委員の都合を聞かなければならない。

【太田会長】

今日は時間が早いので、それを決めてもよいか。

欠席の委員も2人いるが、その方たちにも早めに結果を伝えれば、予定もつけやすいと思う。

私を優先させてもらってもよいか。私は火曜日か木曜日でなければ出席できない。どちらかでよいか。

それでは火曜日が駄目な委員は挙手願う。

(1人挙手)

次に木曜日が駄目な委員は挙手願う。

(2人挙手)

では火曜日でよいか。

【渡部委員】

第1希望を火曜日にして、第2希望を木曜日にしてはどうか。そして、毎回の会議で次回の委員の都合を確認すればよい。

【太田会長】

それでは火曜日を基本にする。

月初めがよいか。第2週くらいがよいか。事務局はどうか。

【藤井係長】

どちらでもよい。

【太田会長】

今日が14日なので第4週ぐらいにするか。真ん中の第3週がよいか。

次回は会場の都合もあって、3月の22日・23日・24日・25日と候補が挙がっている。火曜日というと22日が火曜日で、第4週なので、基本を第4週の火曜日としてよいか。

【本多委員】

もし委員の都合がつかない場合、次の週にするとすると、早めに決めておこならよ

いが、切羽詰まった状態ではできない。蓋を開けて出席者が少なければこの会は開催できない。だから早いほうがよい。後ろに延ばす余裕を持っておいたほうがよい。

【太田会長】

それであれば、1週早めて第3週にするか。

(発言なし)

毎月第3火曜日は、地域協議会の日にしておいていただきたい。

以上で、次第3議題「(2) その他」を終了する。

次に、次第4「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。

3月は第3週だと15日になるが、会場の都合で、22日・23日・24日・25日のいずれかで開催したい。

－ 日程調整 －

- ・ 次回の地域協議会：3月22日（火）午後6時30分から 市民プラザ会議室（予定）
 - ・ 内容：（自主的審議事項）各分科会における検討状況について
- 補足として、4月からは第3火曜日に開催する。次回は、4月19日を予定している。
- その他何かあるか。

【渡部委員】

1点お願いがある。

今後我々は、自主的審議事項に注力するわけである。そうしたときに、できれば市のスケジュールを示してほしい。

これはお金が付いて回る話だと思う。今まで10年間以上やってきて、1件くらいしか対応できていない。今度は我々が結果を出すために一緒に勉強していくのだが、議会を含めた市の予算のスケジュールをある程度分かっていないといけないと思う。

例えば、グループで話し合ったことを来期の予算に反映させるには、いつまでにやればいいのか。見積りを取ったりする場合には、いつ頃までに何をしなければいけないのか。それを知らないとなかなか難しい。

【吉田 実副会長】

来期、私たちが使える予算は何かあるのか。

例えば、長野県などに視察に行くマイクロバスとか、そういった研修費は使えるのか。

【小林センター長】

まず、渡部委員の発言に回答する。

委員の要望のとおり、何かしら市のスケジュールと合わせた計画書みたいなものを作りたいと思う。

次に、吉田副会長の質問の研修費について回答する。

皆さんが自主的審議事項を進めていくための研修費は、これから自主的審議事項で予算を取っていくこととは別に、地域協議会を運営する経費の中で、研修費を盛っている。

来年度予算が成立してからではあるが、我々もその準備をしているので、例えばどこかに研修に行くといったときの費用弁償的なものはおそらく出る。ただ、具体的な金額等はその場になってからである。

【石田委員】

1点質問する。これから任期満了まで自主的審議をやるということで、私は観光分科会だが、これはずっとこの形で任期まで審議するのか。

【小林センター長】

いつまでこのテーマで審議していくかは決まっていない。それが自主的審議である。

もし観光分科会で、今年度、何かしらの結論が出れば、任期の途中からでもテーマを変えて審議することはできる。

あるいは、もっと腰を据えて2年、3年かけて、大きなテーマを取り組みたいと言えば、それも可能である。

【石田委員】

今、市長が移動市長室ということで、各区を回る予定になっていて、住民から、その地域の困りごとや要望を聞くという報道を見た。そうすると、我々が地域協議会でやっていることと重なる部分が出てくると思う。

直接市長が、皆さんから意見を聞くということになると、我々よりも、よりの確に、いろいろな問題点が出てくると思う。ときには地域協議会とダブる形にもなると思う。

果たして地域協議会は、このまま継続してよいのか。何か権限があるわけでもないし、これをただお話しても、分科会の形になっていても、これは今改めて取り上げる問題ではなく、色々な方が継続してやってきている。それを今、具体的にどういうふうにもって行けばいいのか疑問に感じるので、その辺をもっと分かりやすく説明してほしい。

【小林センター長】

石田委員のご質問はごもっともである。

なかなか皆さん、地域協議会の立ち位置みたいなことについて、もやもやされていると思う。

確かに、市長が移動市長室ということで、市民と直接対話をされている。それで、市長の耳に直接入る情報もあると思う。

地域協議会というのは、立場的には市長の諮問機関ということで、市の機関という立場で、地域の方々の意見を吸い上げ、それを市長に意見として伝える。

直接市民から届く声もあれば、我々が話し合った声を、また違う経路で、市長の耳に入れるということで、よい意見が重複するということも考えられる。我々がやっている意味合いというのは、そこだと思う。

また、今の話とは別に、自主的審議の流れということで、今度皆さんに、図解などして説明したいと思う。それで地域協議会の進め方などを、お分かりいただけるようにしていきたいと思っている。

今日のところは、石田委員の全ての質問にはお答えできなかったかもしれないが、我々も皆さんのそういった不透明になっている部分をなるべくクリアにしていきたいと思って頑張るので、お付き合いいただきたい。

【太田会長】

石田委員、今日はこんな形でよいか。

今までは地域活動支援事業の採択にすごく重点を置いて、そのあとに自主的審議ということで、2本柱でやっていたが、令和4年度からは自主的審議一本に絞っていく。今ほど石田委員がおっしゃったように、なかなか着地点も見えないところで、どう進んでいけばいいのか、どこがゴールなのか見えないところをどうやって進めていくのか、皆さんがもやもやしている部分もあると思う。その辺も含めて、少し整理をしながら、この自主的審議を進めていかなければいけないと思う。

各分科会でも、自主的審議を進めながら、この地域協議会の在り方についても勉強していくことがよいと思う。また、分科会とは違った形で、勉強会の中で、全体のスキルを上げる研修なども取り入れながら、自主的審議を進めていければと思う。

他に何かあるか。

【谷委員】

自主的審議は、どんなペースで開催するのか。月1回か。

【太田会長】

基本、地域協議会は月1回程度開催している。春日区地域協議会も、月に1回程度の開催で、これまでも進めてきている。

地域活動支援事業の採択の時期には、毎週のように集まっていたが、それが終わったあとは月1回の開催で進めていたので、令和4年度・5年度に関しても、月1回程度が適切かと思っている。

【谷委員】

重点的に審議に入るわけなので、分科会によっては回数を増やして協議する、あるいは勉強会をすとか、そういうことは分科会独自のもののでできるのか。

【小林センター長】

まず、頻繁に会議を行っていただき、ありがたいと思っている。

この地域協議会というものは、市の公開の会議であり、我々も、ホームページや市の担当部局などに報告して、形を作って定期的に行っている会議である。

そのため、事務手続きからしても、定期的な月1回の開催を原則にお願いしたい。その1か月の間に様々な意見が生まれるかもしれないが、それは月1回の会議の中で全部出していただくような、そんな流れでお願いしたいと思っている。

【谷委員】

もし、必要に応じて回数を増やして開催する場合には、どうなるのか。

【小林センター長】

市で設定しているのは、概ね月1回の会議ということである。もし自主的に月の半ばでやりたいということになれば、勉強会という形の中で、お願いすることになると思う。

確かに実績として、高田区では分科会という形で、月の途中で集まって、1回揉んで、月1回の地域協議会に出しているということを聞いたこともある。分科会の中で自主的にやっていたらいい。

【谷委員】

費用弁償の対象にはならないということではいいか。

【太田会長】

今の谷委員の発言は、協議会全体としてではなく、分科会についてか。

【吉田 実副会長】

3期目で意見書の一つ、安心安全分科会から出した。その時の地域協議会の中のルールとしては、各分科会は必要に応じて、月1回とかではなく、さらに2回3回実施してくださいということであった。実際そのようにしていた。その際の費用弁償は出ないということであった。

ただし、事前に事務局に報告して、それが公開の会議になれば、出せないこともないという話もあった。

だから、今回の分科会も、ピークになれば追い込みというか、例えば来年度末までに結論を出したいとなれば、月1回では駄目な場合が出てくると思う。それをどうするかはルールを決めておかなければいけないと思う。

【太田会長】

今、3つの分科会に分かれているが、例えば、安全・安心安全分科会を開きたいとなれば、リーダーが中心になって皆に連絡を取り、開催するのは可能だと聞いている。

そのときの会場は、事務局に連絡をするということだったか。

【藤井係長】

市の施設であれば、分科会で予約を入れてもらったうえで、ご連絡をいただければ、事務局で手続を行う。

【太田会長】

申し込みというか、会場の予約は、各分科会でしてよいということか。

【藤井係長】

あらかじめご相談いただいたうえで、仮押さえをしていただきたい。

【吉田 実副会長】

補足だが、私たちは当時、有料の部屋は使わずに、市民プラザの2階の活動室でやっていた。

【太田会長】

各分科会で、月に1回の開催では足りないということであれば、分科会の中で打ち合わせをしていただき、開催するのは可能である。ただし、費用弁償は出ない。

【吉田 義昭委員】

前日もそんな話をしていた。

【太田会長】

前回は確か、市の施設であれば、無償で借りられるという話をしたと思う。今、その確認ということで、事務局に連絡をしていただければ、分科会は開催していただいても大丈夫である。

他に何かあるか。

【渡部委員】

毎月の地域協議会の議題は、主に分科会の報告が主体になるのか。

それで、募集の状況とか、そういったニュースは出してもらうが、主には、分科会がどこまで進んだかということや、スケジュールを確認する会になるのか。

【藤井係長】

そうである。

【渡部委員】

正直言って、後出しじゃんけんになっていると思う。

というのは、審査を自分たちでやるつもりで、自主的審議テーマはずっと前に決めているわけである。自分は、地域活動支援事業の審査であまり時間がないから、自分が一番知っている春日山の観光をやろうと決めた。

やるかやらないかはそちらの判断でよいが、一度みんなひっくり返して、3つのテーマではなくてもっとやるという趣旨ではないのか。今の継続でやるということか。

【藤井係長】

一度決めたことなので、整理をしてみんなで変えようということであれば、変更することはできる。

【渡部委員】

了解した。

【太田会長】

もう一つ、この地域協議会の月1回の会議では、市からの諮問や報告があることもある。例えば、以前お話のあった春日山荘の件や、総合体育館の件などがある。

【渡部委員】

それは、我々にはどういう権限があるのか。

【太田会長】

意見を言うだけである。

【藤井係長】

諮問の場合は、住民への影響をお聞きするもので、報告の場合は、ご報告させていただいて、意見があれば内容によっては工夫するものもあるということである。

【太田会長】

他に何かあるか。

【吉田 実副会長】

渡部委員が先ほど重要な発言をされた。

市長が今お考えの自主的審議の成果、それを次年度に活かしたいという話があった。

この自主的審議の今後は、非常に重要な内容の検討になっていくと思う。これについて事務局に補足願いたい。

私たちが勝手に審議するのではなくて、今度はそういった成果を、今後の地域の改善のための予算化というか、事業化、そういうものに役立てていきたいというのが、中川市長のお考えのようである。

【阿部委員】

最終的には市議会にかけるということか。

【小林センター長】

この度、市長の交代があって、市長からの説明が1月6日にあった。

我々が自主的審議事項として取り組んでいる3つのテーマがあるが、これは、変わりなく今後も自主的審議事項として進めていく話であって、そこに、市長がそう言われたということは、後の話である。

我々は今まで同様に、自主的審議を続けていけばいいし、逆に審査終了ということで、新しいテーマにするのもありだが、我々は今までのスタイルを変える必要はないと思っている。

【渡部委員】

この間の市議会の中でも質問されていて、もちろん我々が思っていることを言ってくれているが、そういうのは毎年やっていて、なかなか実現しないものが多い。

そうすると、個人的には、もっと別のことをやってほしいと思っている。春日山の観光といっても、市議会議員の方々がいくらやってもなかなか変わらない。

そういうものは、なかなか我々には難しいから、むしろ、例えば安心安全で、水害についてなどを、きちんとやっていきたいというのものもある。例えば、ハザードマップの勉強会を町内でやるとか、どんどん提案したいことがいっぱいある。

そういうほうが実現しやすいのだが、事業提案は10年に1件しかなかったのだから、どうせそんなことは無理だろうと思っていたが、そういうのをもう一度ひっくり返してやるつもりはないのか、先ほどはそれを言いたかった。

【小林センター長】

皆さんが、地域協議会として、もう観光はいいと、別のテーマでやりたいということが全体の意見になれば、それは合議制の会議なので、別のテーマでやり直すことになる。

【渡部委員】

合議制なら、皆さんが今までどおりがよい。あるいはそういう希望があれば変えてもよいみたいな、そういう案もあるのか。

【太田会長】

整理する。

確か、前回の地域協議会の時にも、この地域活動支援事業は令和4年度いっぱいまで終わるといった報告があったと思う。

そして令和5年度からは、その自主的審議の部分に予算付けされて、この協議会の委員が企画したものを市に提案すれば、それも予算付けされる部分も出てくるというような話をした。

令和5年度からは地域活動支援事業がなくなるので、その代替で、今度はこの協議会の自主的審議の部分で、市に提案できるような審議をしてくださいというふうには受け取った。

事務局から補足願う。

【小林センター長】

今、会長がおっしゃったのは、元気事業についてである。

自主的審議事項には、最後のまとめ方がいくつかある。

一つは、よくご存知のとおり、市長に意見として提出する意見書の提出。

それと、皆さんで話し合ったことを、地域の活動団体に伝えて、活動団体からそれを実現してもらいやり方。やはり自主的にまちづくりを進めるためには、これが一番理想的だと思う。

もう一つは、地域活動支援事業を活用していただいて、それで活動していくというやり方もある。

そしてもう一つ。それは、皆さんで審議をしたことを計画にして、それにはいくらの予算が必要か見積もりを取って、具体化したまちづくりの案を、市の担当部局と連携して、市の事業としてやりましょうというものである。そういうことを、市長はこの間、頑張ってくださいとおっしゃられたわけである。

そうなってくると、市の予算編成のスケジュールがあるので、渡部委員が先ほど言われたとおり、スケジュールが入っていないと、市の担当課と一緒に事業の組み立てができなくなるわけである。

通常であれば、市の予算編成は10月の中旬ぐらいから始まって、そのあと査定があって、3月議会にかける。つまり、例えば春日山で新たなお祭りをしようとなった場合には、こういった計画を立てよう、これぐらいの金額がかかる、何日ぐらいにやろう。そういったことを、遅くとも9月ぐらいまでに具体化して、市の担当課と協議して、予算編成に上げるというスケジュールが出てくる。だから今後、スケジュールも見えていかなければいけない。

ただし、今お伝えしたのは、あくまでまとめ方の一つであって、どうしても9月までに間に合わせてくださいとか、そういうことを言うつもりはない。やり方として、皆さんで話し合った結果を、市長へ3月に意見書を出すというやり方もある。

だから、ここから先のやり方は、今日、口頭ではなかなか説明できないと思って言わなかったのだが、今言った自主的審議の流れの4つのやり方の中で、締め切りがあるものもあれば、長く時間が取れるものもある。今日はここまでにしておいて、次回よく説明をさせていただく。イメージを付けて、自主的審議を進めていただきたい。

【太田会長】

来年度に向けて、また事務局から分かりやすくまとめていただきたい。

委員の皆さんも、やっていることは一緒だが、ただ要望を上げるだけではなく、今の説明のあった元気事業のようなやり方もあるということ、勉強会のような形で改めて勉強できるとよいのではないかと思う。

【小林センター長】

承知した。

【吉田 義昭委員】

今お話を聞いたら、前準備ではないが、分科会で今いろいろ調査して、考え方もいろいろ勉強しているのだが、例えば、こういう案件についてもっとデータ的なことを

教えていただきたいとか、そういう意見が我々の分科会で出た場合、それはどのように進めるのか。

【藤井係長】

分科会で意見をまとめたら、全体会議の場で報告いただいて、地域協議会として担当課などに来てもらいましょうということになれば、そのように調整したいと思う。

【吉田 義昭委員】

例えば今日このあと分科会でそういう意見が出たら、今度はそれを次回発表して、そのときに協議会の中で、皆さんから見てもらって進めるというやり方か。

【藤井係長】

そのようなイメージを持っている。

【吉田 義昭委員】

そうすると、かなりいろいろ調べないと、月1回ぐらいでは、データの揃ってこないのではないかと思う。新聞を見たりして、これもやりたいと思っていることもあるが、時間的に取れないものも出てくるし、もっとスピードを上げて、ある程度のレポートを書けるというか、分かっていただけのような資料にまとめようと思っているのだが、やはり情報が少ない。そういう壁にぶつかっている。

【藤井係長】

協議会全体の状況を見て次の会議の中身考えるため、基本はこの形だと思うが、具体的な相談の中で、個別に対応したいと思う。

【太田会長】

他に何かあるか。

(発言なし)

前回は分科会を実施できなかったもので、この後、分科会に分かれて情報交換や意見交換をしていただき、流れ解散とする。

- ・会議の閉会を宣言
- ・閉会后、分科会を開催

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。